

三田市企業立地促進条例新旧対照表

現行	改正案
<p>第1条～第9条 省略 付 則 1 省略 (この条例の失効) 2 この条例は、<u>平成33年3月31日</u>限り、その効力を失う。 以下省略</p>	<p>第1条～第9条 省略 付 則 1 省略 (この条例の失効) 2 この条例は、<u>令和6年3月31日</u>限り、その効力を失う。 以下省略</p>